

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	環境 - 14	まちの美化推進事業	☐ 法定受託事務
所管課	環境部 環境保全課		評価者 環境保全課長
一般	会計	款 20	項 15 目 5
総合計画上の位置付け	分野名	生活環境	施策の方針名 快適な生活環境の保全

1 事業の目的

対象	市民等	意図	まちの美化を進め、良好な生活環境を保全向上させるため。
効果	清潔で美しいまちの形成が推進される。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	不法投棄防止の啓発や巡回業務等、路上喫煙防止対策、落書き防止の啓発活動・落書きの消去活動・通報・パトロール活動、公衆トイレ(39箇所)の日常清掃業務等、いわゆる「ごみ屋敷」の不良な状態の解消を図るための支援及び措置	不法投棄防止の啓発や巡回業務等、路上喫煙防止対策、落書き防止の啓発活動・落書きの消去活動・通報・パトロール活動、公衆トイレ(39箇所)の日常清掃業務等、いわゆる「ごみ屋敷」の不良な状態の解消を図るための支援及び措置	不法投棄防止の啓発や巡回業務等、路上喫煙防止対策、落書き防止の啓発活動・落書きの消去活動・通報・パトロール活動、公衆トイレ(39箇所)の日常清掃業務等、いわゆる「ごみ屋敷」の不良な状態の解消を図るための支援及び措置
予算額（千円）	95,259	99,287	
国県支出金	291		
地方債			
その他	1,544	3,558	
一般財源	93,424	95,729	0
当初人員配置数	4.0	4.0	0.0
人件費（千円）	26,992	27,964	0
事業実績	不法投棄防止の啓発や巡回業務等、路上喫煙防止対策、落書き防止の啓発活動・落書きの消去活動・通報・パトロール活動、公衆トイレ(39箇所)の日常清掃業務等、いわゆる「ごみ屋敷」の不良な状態の解消を図るための支援及び措置		
決算額（千円）	79,590		
国県支出金	388		
地方債			
その他	1,437		
一般財源	77,765	0	0
人員配置実績数	4.0	0.0	0.0
人件費（千円）	26,230	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	路上喫煙防止の巡回日数	日	180	⇒	180		
	実績につながる活動	路上喫煙防止パトロールを実施した。				-		
活2	指標名	不法投棄パトロール回数	回	4	⇒	4		
	実績につながる活動	神奈川県と合同パトロールを実施した。				-		
活3	指標名	クリーンアップかまくら参加者数	人	1,296	↗	911		
	実績につながる活動	クリーンアップかまくらを実施した。				-		
活4	指標名	アダプト・プログラム登録団体数	件	20	↗	22		
	実績につながる活動	アダプト・プログラムへの登録相談に応じた。				-		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・悪天候でクリーンアップかまくら海の部（春季）が未実施となったことにより、参加者数が減少した。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・クリーンアップかまくら海の部（秋季）では、タカラトミーと共催することにより、多くの方に参加していただいた一方で、海の部（春季）が悪天候により未実施となったことにより、年間では参加者数が減少した。 ・アダプト・プログラムについて、まち美化に関心のある団体にアダプトの仕組みを丁寧に説明し、登録団体数の増加につながった。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結 果指標No （最大3つ）
					実績			
成1	鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例に基づく路上喫煙防止の指導件数（口頭注意）	件	444	ㇿ	550			1
成2	不法投棄数	件	26	ㇿ	33			2 3 4
成3	落書きの除去数	件	289	ㇿ	387			

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・オーバーツーリズムに伴う観光客の増加が成果指標に影響を与えた。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	・オーバーツーリズムに伴う観光客の増加により、路上喫煙者数及び不法投棄数が増える結果となった。 ・近年、落書きやタギングが増えており、それに応じて除去数も増える結果となった。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	・路上喫煙防止の巡回指導により一定の成果は得られているものの、路上喫煙者数は減っていないため、観光客を含む喫煙マナーの向上とごみの散乱のないまちづくりを継続して推進していく必要がある。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている ☒ 変わらない ☐ 減少している		
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市 ☐ 国・県 ☐ 民間事業者 ☐ なし		
	有効性	事業の成果	☐ 十分に出ている ☒ 概ね出ている ☐ 出していない		
		事業費削減余地	☐ ある ☒ なし		
	公平性	関連・類似事業との統合	☐ できる ☒ できない		
方向性	事業内容の方向性	評価実施年度の方向性	⇒ 評価実施翌年度以降の方向性		
		☒ 事業内容は現状通り ⇒ ☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ 事業内容は見直し済 ⇒ ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ 事業を休止又は廃止済 ⇒ ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ 他事業と統合済 ⇒ ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合			
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ⇒ ☐ ④ 予算規模は現状維持とする ☐ 予算規模は拡大済 ⇒ ☒ ⑤ 予算規模は拡大する ☐ 予算規模を縮小済 ⇒ ☐ ⑥ 予算規模は縮小する			
	今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応	結果	具体的な内容	
前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし			
活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たな課題あり	路上喫煙防止の指導件数は、屋内型喫煙所の整備数により減少することが考えられるため、屋内型喫煙所整備等の予算が必要となっている。		
新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新規事業の必要性はない	屋内型喫煙所の補助金制度はすでに事業として実施しているため、継続するとともに、拡大していく必要があるが、新規事業が必要とは考えていない。		
総評		・路上喫煙防止への取組として、喫煙マナーの向上に加え、屋内型喫煙所を新規整備及び維持管理していく必要があり、継続して適地を探すとともに民間事業者が屋内型喫煙所を整備しやすいような制度を整えていく必要がある。 ・ごみのポイ捨てや落書き防止等の美化施策について、まち美化推進員、市民、市民団体等と連携して継続して推進していく。			上位施策への寄与度
A					

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績									
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	他市の同事業とは、事業内容が異なり単純に比較ができないため、他市比較はなじまない。								